

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 8 号の
規 定 に よ る 認 定 申 請 書

令和 年 月 日

豊郷町長 様

申請者
住 所
氏 名

私は、下記のとおり、（注 1）が株式会社整理回収機構（東京都千代田区丸の内 3 丁目 4 番 2 号）又は株式会社産業再生機構に、当社に対する貸付債権を譲渡したことにより、金融機関との金融取引において借入金の減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 8 号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

- 1、（注 1）が株式会社整理回収機構又は株式会社産業再生機構に、当社に対する貸付債権を譲渡したことを確認できる資料は、別添 1 のとおり。（注 2）
- 2、金融機関からの総借入金残高が減少していることを確認できる資料は、別添 2 のとおり。（注 3）
- | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---------------------------------|--|--|-----------|
| | | | | | | | % (A / B) |
| A | 年 | 月 | 日 | の金融機関からの総借入金残高 | | | 円 |
| B | 年 | 月 | 日 | (A の前年同期を記入すること) の金融機関からの総借入金残高 | | | 円 |
- 3、当社の事業計画書（事業再生の目標、今後の経営合理化に向けた取組、債務の返済計画等を規定した経営計画書）は、別添 3 のとおり。（注 4）
- 4、当社が、株式会社整理回収機構から同社に対する債務に係る返済条件の変更を受けていること又は株式会社産業再生機構法（平成 1 5 年法律第 2 7 号）第 2 2 条第 3 項に規定する支援決定を受けていることが確認できる資料は、別添 4 のとおり。（注 5）

(注 1) には、当該貸付債権の譲渡をした金融機関の名称を記入すること。

(注 2) 貸付債権が譲渡された事実を確認できる資料として、金融機関 から受け取った債権譲渡通知書等を添付すること。

(注 3) 申請者の全ての金融機関からの総借入金残高及び からの借入金残高が確認可能な残高証明書、財務諸表、借入証書を添付すること。

(注 4) 事業再生の目標、今後の経営合理化に向けた取組、債務の返済計画等を規定した事業計画（様式自由）を作成し、添付すること。

(注 5) ①株式会社整理回収機構から同社に対する債務に係る返済条件の変更を受けていることが確認できる資料として、 による貸付債権の譲渡時の借入に係る約定書及び当該借入に係る返済条件の変更がなされた株式会社整理回収機構との約定書を添付すること。

②株式会社産業再生機構法第 2 2 条第 3 項に規定する支援決定を受けていることが確認できる資料としては、当該支援決定を行ったことについて産業再生機構が申込者に対して発出した通知を添付すること。

(留意事項)

①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

②市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

豊産振第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

豊郷町長 伊藤 定勉